

(10) 丸志木材株式会社

ア. 事業者の概要とラベリング製品の内容

昭和 28 年創業の製材工場で、天竜材を主体にスギ、ヒノキの製材及び素材の販売のほか、木材加工販売、建築業も行っている。昭和 37 年には東村山市に東京販売所を開設し、首都圏への販路拡大を図り、また昭和 55 年には建築・住宅販売の会社を系列に加え、住宅機器や建築資材の販売など幅広く事業を展開している。資本金 1,000 万円、従業員 18 名で、年商 90,000 万円である。

原料は近隣の森林組合から購入しており、ほとんどが FSC 認証の合法木材である。合法木材の出荷証明は出荷先から要求があった場合のみ付けており、これは出荷する製品の約 2 割くらいに相当する。合法木材の出荷証明は住宅建築に関わる助成金を申請する場合や、公共工事の際に必要とされるが、それ以外は出荷先からの要求がほとんどないため、合法証明は行っていない。証明は納品書の他に、「静岡優良木材」や浜松市の「スマイル事業」のラベルを貼るかたちで行っている。なお、浜松市の場合は FSC 認証に対して補助金の上乗せがされるため、FSC-CoC 認証のラベルを貼る場合もある。

今回のラベリング実証事業では、構造用製材 200 本に指定のラベルを貼って出荷したが、ラベルの貼り付けはプレカット工場加工後の製品に手で貼り付ける方法で実施した。



写真 2 (10) 1 ラベリング表示の様子

イ. 合法木材ラベリングの実施状況

実証事業では構造用製材 200 本にラベルを貼って出荷し、これを建築業者を介して現場に納入し、主として注文住宅用として建築に用いた。建築現場では可能な限り展示効果が高められるように、合法木材に関する垂れ幕などを作って PR に努めた。ユーザーからは概ね好感が持たれ、特にマークのデザインについては配色もきれいで見栄えがすると好評であった。ラベルの貼り付けに関しては、この程度の量であれば特にコスト負担は感じられないとのことであったが、この他にも「静岡優良木材」など他の目的のラベルが複数貼られるため、あまり多いのは外観的にもよろしくないとの意見が聞かれた。また、貼る材についても必ずしも全てではなく、邸別配送されるロットの一部に貼ればよいのではないかという意見もあった。

さらに、合法木材もさることながら原産地表示に力を入れてほしいとの要望があり、原産地が地元ではっきりしていれば、合法性はもちろん品質も保証されているはずだとの地元材に対する信頼感はかなり強いものがあつた。これには、地域材に対する助成事業が大きく影響しているためと考えられるが、一般的に国産材に関しては合法性が疑われるようなケースはほとんど想定されていないように思われる。



写真2 (10)2 邸別配送されるプレカット材に貼られたシール

ウ. 原料の調達と合法性の証明

原料丸太は近隣の森林組合から購入した天竜材で、ほとんどが合法証明された木材である。この森林組合は静岡県森林組合連合会による合法性・持続可能性の証明に係る会員認定を取得しており、全体の木材取扱量のうち約65%に合法証明をして出荷している。合法性の確認は納品書等により行われている。

原料丸太に関する合法性の証明については、当然のことでわざわざ合法性を証明する必要はないかという考え方が基本にあり、関係者の意識はあまり高くない。

エ. ラベリング製品の販売と合法木材表示の意義

販売先の調査は実施しなかったが、(株)鈴三材木店と同様、材はプレカット工場経由で販売し、そこでラベルを貼って出荷している。ここでも同様に、静岡県の県産材利用に対する補助金を目的にラベリングが実施されているため、事情は同じと見られる。

オ. 合法木材表示の問題点と課題

静岡県ではすでに合法木材の利用について独自のシステムが定着しており、各種補助金制度とリンクする形で実施されている。今回のラベリング実証事業はこれらの制度を取り入れているところを対象に行われたので、事業の実施上は特に問題なかった。しかし、今後この地域で新たなラベリングを実施して行く際には、補助金とセットでないと言及は難しいと感じられた。